

令和6年 年末交通事故防止

県民総ぐるみ運動の実施!!

○ 運動期間

令和6年12月1日（日）から12月10日（火）までの10日間

○ スローガン

「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

○ 運動重点

① 歩行者の安全な通行の確保

・横断歩道では必ず止まり、手を上げる、差し出す、運転者に顔を向けるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝える。

② 高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止

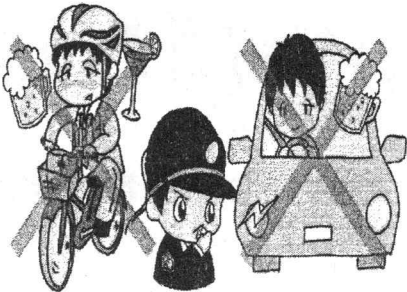
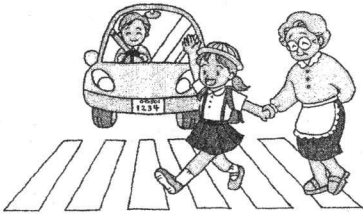
・体調が悪いときには、車の運転を控えるようにする。
・二輪運転者は、交差点を通行するときは、スピードを落とし、対向車の動きに注意する。

③ 飲酒運転等の根絶

・事業者は飲酒運転根絶に向けた運転者教育や点呼時等におけるアルコール検知器の使用等を徹底して行う。

④ 自転車等の安全利用の推進

・飲酒運転の禁止、交差点での一時停止などの交通ルールを守り、交通事故に遭わないようにする。



杜氏の町

編集発行

東広島警察署

082-422-0110

安芸津交番

「トイレ貸して」「両替して」

戸別訪問に注意!!

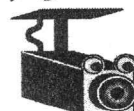
県下で、「トイレを貸して」「両替して」「あいさつ回り」などと言って民家を訪問する不審者情報が寄せられています。

住宅を狙った強盗やドロボウが、あなたの家を下見しているのかもしれません。
次の標的は、あなたの家かも?!



被害にあわないために⇒

- ・知らない人はインターフォン、扉越しに対応をするようにする
- ・見ず知らずの人を安易に家内に招き入れないようにする
- ・不審な人物が来た際は、すぐに110番通報をする



安芸津交番管内
事件・事故
発生状況
(令和6年10月末
現在暫定値)

事件

- ・乗物盗 0件
- ・その他 14件

交通事故

- ・物損 150件
- ・人傷 5件

事件・事故は110番!



相談は#9110

交番・駐在所の連絡先を、警察署の代表電話番号に統一します。

県民からのお問い合わせに遅滞なく対応するため、交番・駐在所の連絡先を、警察署代表電話番号に統一します。これにより、交番・駐在所勤務員がパトロールなどで不在の場合でも、各警察署においての対応が可能となります。

◎ 交番・駐在所加入電話の統一日 令和7年1月1日

- ・統一日以降は、一部を除く交番・駐在所の加入電話は廃止されます。
- ・統一日以降に、交番・駐在所へ電話された場合、約3ヶ月間は「〇〇警察署へおかけください」旨の音声アナウンスが流れます。
- ・幹部交番等の加入電話は継続されますが、警察署から該当交番等への接続も可能です。

◎ 統一後の交番・駐在所への接続方法

○ 開庁時間(平日) 午前8時30分～午後5時15分

自動音声案内の番号4を選択し、接続を希望する交番・駐在所の選択番号をさらに選んでください。(最初の選択番号4は、全警察署共通です。)

1

警察署へ電話し、自動音声案内が流れ始めたら、必要に応じて、「スピーカー」ボタンを押します。

2

音声案内を聞きながら、番号選択をするために、「キーパッド」ボタンを押します。

3

交番・駐在所への接続は、まず「4」を押してください。

4

自動音声案内が、交番・駐在所ごとに番号をアナウンスしますので、接続を希望する交番等の番号を押してください。

○ 休日及び夜間等(上記時間帯以外)

音声案内後に、電話交換手(当直員)が対応します。(番号選択はありません。)

緊急を要する事件事故は

110番通報

をお願いします